

【文部科学省国庫補助事業】
東日本大震災復興支援
～とどけよう スポーツの力を東北へ！～

2011年アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業

実施要項

1. 目的 アジア地域における青少年スポーツの振興をはかるため、アジア近隣諸国/地域から、スポーツ活動に係わる青少年スポーツ指導者を受入れ、わが国における青少年スポーツ活動状況等についての視察・研修事業を実施する。
2. 主催 公益財団法人 日本体育協会
3. 期日 2011年10月26日(水)～11月2日(水) 8日間
4. プログラム ①日本における青少年スポーツの現状－レクチャー及び活動の実際視察
②参加各国の事例発表
③その他

日程		内容	備考
<第1日>	10月26日(水)	空港着、宿舎へ移動	都内泊
<第2日>	10月27日(木)	開講式、オリエンテーション、レクチャー	都内泊
<第3日>	10月28日(金)	レクチャー、視察	都内泊
<第4日>	10月29日(土)	地域研修プログラム	地方泊
<第5日>	10月30日(日)	地域研修プログラム	都内泊
<第6日>	10月31日(月)	各国・地域事例発表、視察	都内泊
<第7日>	11月1日(火)	各国・地域事例発表、視察、閉講式	都内泊
<第8日>	11月2日(水)	離日	

5. 参加者 28名 アジア地域:14の国・地域より各2名
<東アジア>
中国、韓国、中国香港、チャイニーズタイペイ
<アセアン諸国>
フィリピン、ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマー、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、インドネシア、カンボジア
6. 申し込み 参加申込書に必要事項を記入の上、**9月23日(金)**までに日本体育協会へ提出すること

<参加者は次の条件を満たす者>
①各種レクチャーを理解でき、また事例発表を行う上で必要な英語能力を有する者
②青少年スポーツあるいはSport(s) for All 推進団体・機関の役職員等であること
③年齢は25歳以上50歳未満が望ましい

7. 経費 次の経費を日本体育協会が負担する。
- ①各国・地域首都より日本までのエコノミー往復航空運賃(本会で手配・事前送付)
 - ②日本滞在中の研修に係る基本的経費(宿泊費・食費・移動交通費)
- ※傷害・疾病等の治療費は除く(参加者自身での海外旅行保険対応が望ましい)
8. 事例発表
- ①参加者は下記のテーマに沿ったプレゼンテーションを行う(15分程度)
 - ②発表内容の英語要約・概要を作成のうえ提出すること
 - 【体裁(厳守)】 ①タイトル ②作成者 ③A4サイズ一枚
 - 【提出期限】 [10月7日\(金\)](#)
 - ③当日の配付資料(35部程度)および発表資料(パソコン・USBメモリなど)については各自準備の上、持参すること。

<テーマ>

「各国・地域における伝承遊びと運動(スポーツ活動)について」

【例】

- ①子どもの身体活動促進につながる伝承遊びについて
- ②学校教育・スポーツ現場等での導入例、目的、効果について
- ③子どもを取り巻く環境等をふまえた、今後の計画・取り組み・しかけについて

9. その他
- ①本事業の詳細(VISA申請書類含む)は、参加確認を受信した後に送付する。
 - ②レクチャー等は原則として日本語で行い、英語で通訳する(英語通訳が入る)

10. 連絡先
- 公益財団法人 日本体育協会(スポーツ推進部国際課)
〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1
TEL:(81-3) 3481-2480 FAX:(81-3) 3481-2284